

Q-8

令第121条第1項第6号に規定する避難上有効なバルコニーから道路等に出る通路(令第128条適用の敷地内通路ではない)は、1階のピロティ形式の駐車場の車路を経由することは可能ですか。

A-8

車路を経由することは可能です。

ただし、通路及び車路それぞれの必要幅員を確保してください。

屋外避難階段からの敷地内通路は、

「福岡市確認申請の手引き」【2. 単体規定編—25 屋外避難階段からの敷地内通路について】をご参照ください。